

災害疾病発生状況報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） [①災害] ・ 疾病]

北海道運輸局長 殿

災害記載例（商船）

令和6年4月16日提出

主たる船員の労務管理を行う事務所	船舶所有者（本社）
所在地： 札幌市中央区大通西10丁目 （電話） 011-290-2772	住所（所在地）： 札幌市中央区大通西10丁目 （電話） 011-290-2772
名称： 北海運輸株式会社	氏名（名称）： 北海運輸株式会社
担当者氏名： 海運 太郎	常時使用する船員数： 56人

発生年月日： 令和3年7月15日	船員の年齢： 60歳	性別： 男 ・女	職名： 甲板員	国籍： 日本人 ・外国人
②船舶の用途： 貨物船	総トン数： 664	③傷病名： 右膝内側靭帯損傷	④作業員数： 5人	

⑤ て ん 末	1) 災害発生場所 甲板上
	2) 災害発生時の作業 出港準備のため
	3) 災害発生の要因（Ⅰ 気象、海象 Ⅱ 船舶・船内設備、積荷等 Ⅲ 作業行動、船内における作業環境） Ⅰ 当時の気象曇り北西の風4メートル、海象港内は静穏 Ⅱ 本船は、小樽港にて積荷である融雪剤を荷揚げ後、新潟港向け出港準備のため、甲板ハッチを閉鎖中 Ⅲ ハッチの閉鎖完了をブリッジ
	の船長に知らせようとマイクを取りに歩き出したとき。
	4) 発生した災害の内容 被災者である甲板員は、甲板上の波返しをまたいで進もうとした際、足をとられて不自然な姿勢で転倒し、甲板に被災箇所を強打した。 受傷後、シップ葉を使用し、患部の炎症を治療したが、腫れと痛みが治まらず、新潟港にて下船して整形外科で診察、検査を受け直ちに入院した。
5) 災害を防止するために講じた措置又は講じようとする措置 災害発生後、船長からの注意として甲板を移動して活動するときは、甲板構造物の突起等に目をくばり、無理な動作、急な動作をさけることで転倒事故等を起こさないよう注意を払うよう指導した。	

⑥休業日数： 36日	⑦身体障害： なし	⑧下船・退職等： 下船
-------------------	------------------	--------------------

災害疾病発生状況報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） [①災害] ・ 疾病]

北海道運輸局長 殿

災害記載例（漁船）

令和6年4月16日提出

主たる船員の労務管理を行う事務所	船舶所有者（本社）
所在地： 札幌市中央区大通西 10丁目 （電話） 011-290-2772	住所（所在地）： 札幌市中央区大通 西10丁目 （電話） 011-290-2772
名称 北海漁業株式会社	氏名（名称） 北海漁業株式会社
担当者氏名 大漁 太郎	常時使用する船員数 28 人

発生年月日 令和3年12月4日	船員の年齢 60歳	性別 男・女	職名 甲板員	国籍 日本人・外国人
②船舶の用途 漁船（沖底）	総トン数 164 トン	③傷病名 右膝内側靭帯損傷	④作業員数 17 人	

⑤ て ん 末	1) 災害発生場所 甲板上トロールウインチ横の階段
	2) 災害発生時の作業 揚網作業中
	3) 災害発生の要因（Ⅰ 気象、海象 Ⅱ 船舶・船内設備、積荷等 Ⅲ 作業行動、船内における作業環境） Ⅰ 当時の気象晴れ、海象波高3メートル Ⅱ 船舶の甲板上は海水で洗われていた Ⅲ 漁労作業担当者17人が甲板上にいた。ブリッジには、船長、漁労長。機関室には、機関長がいた。
	4) 発生した災害の内容 揚網作業のため、甲板中央部に集合するため、船首楼から階段を降りようとした際に高い波が船体にあたり船体が激しく揺れて階段を踏み外し右膝を甲板に強打した。
	5) 災害を防止するために講じた措置又は講じようとする措置 災害発生後、船長からの注意として船体が揺れている中で、濡れた甲板上や階段を移動するときは、手摺を活用しかつ波浪の周期を測り揺れにあわせて行動し、危険を感じた時には立ち止まる工夫をしてつまずき、転倒などしないように指導した。

⑥休業日数 20 日	⑦身体障害 なし	⑧下船・退職等 下船
---------------	-------------	---------------

災害疾病発生状況報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） [①災害 ・ 疾病]

北海道運輸局長 殿

災害記載例
(発生がない場合)

令和6年4月16日提出

主たる船員の労務管理を行う事務所	船舶所有者(本社)
所在地: 札幌市中央区大通西10丁目 (電話) 011-290-2772	住所(所在地): 札幌市中央区大通西10丁目 (電話) 011-290-2772
名称 北海漁業株式会社	氏名(名称) 北海漁業株式会社
担当者氏名 大漁 太郎	常時使用する船員数 28人

発生年月日	船員の年齢	性別	男・女	職名	国籍	日本人・外国人
②船舶の用途	総トン数	③傷病名			④作業員数	人

1) 災害発生場所

災害発生無し

2) 災害発生時の作業

3) 災害発生の要因 (I 気象、海象 II 船舶・船内設備、積荷等 III 作業行動、船内における作業環境)

⑤

て

ん

未

4) 発生した災害の内容

5) 災害を防止するために講じた措置又は講じようとする措置

⑥休業日数

日

⑦身体障害

⑧下船・退職等

災害疾病発生状況報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） [① 災害 ・ ② 疾病]

北海道運輸局長 殿

疾病記載例

令和6年4月16日提出

主たる船員の労務管理を行う事務所	船舶所有者（本社）
所在地：札幌市中央区大通西10丁目（電話）011-290-2772	住所（所在地）：札幌市中央区大通西10丁目（電話）011-290-2772
名称 北海漁業株式会社	氏名（名称） 北海漁業株式会社
担当者氏名 大漁 太郎	常時使用する船員数 28人

発生日月	令和4年1月15日	船員の年齢	58歳	性別	男・女	職名	甲板員	国籍	日本人・外国人
②船舶の用途	漁船（沖底）	総トン数	164トン	③傷病名	胃潰瘍			④作業員数	17人

⑤

て

ん

末

1) 災害発生場所

2) 災害発生時の作業

3) 災害発生の要因（Ⅰ気象、海象 Ⅱ船舶・船内設備、積荷等 Ⅲ作業行動、船内における作業環境）

4) 発生した災害の内容

5) 災害を防止するために講じた措置又は講じようとする措置

⑥休業日数	34日	⑦身体障害	なし	⑧下船・退職等	退職
-------	-----	-------	----	---------	----

災害疾病発生状況報告書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） [① 災害 ・ ② 疾病]

北海道運輸局長 殿

疾病記載例
(発生がない場合)

令和6年4月16日提出

主たる船員の労務管理を行う事務所	船舶所有者(本社)
所在地: 札幌市中央区大通西10丁目 (電話) 011-290-2772	住所(所在地): 札幌市中央区大通西10丁目 (電話) 011-290-2772
名称: 北海漁業株式会社	氏名(名称): 北海漁業株式会社
担当者氏名: 大漁 太郎	常時使用する船員数: 28人

発生年月日	船員の年齢	歳	性別	男・女	職名	国籍	日本人・外国人
②船舶の用途	総トン数	トン	③傷病名			④作業員数	人

1) 災害発生場所

疾病発生無し

2) 災害発生時の作業

3) 災害発生の要因 (I 気象、海象 II 船舶・船内設備、積荷等 III 作業行動、船内における作業環境)

⑤

て

ん

末

4) 発生した災害の内容

5) 災害を防止するために講じた措置又は講じようとする措置

⑥休業日数

日

⑦身体障害

⑧下船・退職等